

署からも助言をいただきまして、保存期間を2週間から1か月程度に設定しております。映像の記録は、レコーダーのハードディスク上に記録されまして、設定期間を過ぎた記録は上書きされ、自動的に消去されます。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 今回、長井小学校から駅前通りに設置してありますが、今後、市内に設置する場合の条件などは設定されてるのかどうかはいかがでしょうか。

○梅津善之委員長 金子 剛市民課長。

○金子 剛市民課長 防犯カメラの整備計画はございませんので、設置条件等も設定してはおりません。カメラやレコーダーを設置管理する公共の施設があるのか、カメラを作動させる電源を確保できるかなどの条件がありますので、必ずしも適地が至るところにあるということではありませんが、今後、警察、学校などと連携し、必要となれば、通学時に一人になりやすい、死角になりやすい、不審者情報があるなどの場所を中心に設置を検討してまいりたいと思っています。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 防犯カメラに関して言うと、耐用年数は大体6年で、AHD信号方式の200万画素から400万画素で、ソニー製のイメージセンサーを使用したバリフォーカルレンズ内蔵のカメラで、暗い場所では赤外線の使用が現状で選定すべくスペックというふうに言われています。委託先のメーカーの言いなりでなくて、このような機器に関しては常に進化しておりますので、最新の情報を入手して、間違いのない適正な性能のカメラを適切な価格で依頼するように、自分で設置するとか自己費用で設置するとか、いろいろ調べるんですけど、なかなか言いなりという部分が多くなると思いますので、その辺は、やっぱり調べて、何が一番いいのかということを考えながらやっていただきたいと

思うんですけど、その辺はやられたんでしょうか、今後やられるんでしょうか。

○梅津善之委員長 金子 剛市民課長。

○金子 剛市民課長 機器の導入については、それぞれ業者何件かと協議しておりまして、決めてございます。ただ、このカメラについて、撮像素子というのはソニー製でございまして、セコニックが防犯カメラの専用のメーカーとお聞きしているところです。

なお、性能について、もうちょっと精査する必要があるということにつきましては、検討は十分しております。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 やっぱり時代とともに物は進化するんだらうと思いますので、そういった情報収集は十分に言いながら、よりよい機種を選定しながら市民の安全をぜひ守っていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。以上で質問を終わります。

鈴木富美子委員の総括質疑

○梅津善之委員長 次に、順位3番、議席番号10番、鈴木富美子委員。

○10番 鈴木富美子委員 清和長井の鈴木富美子です。3項目について質問させていただきますので、よろしくお願ひします。

初めに、2款総務費、6目企画費、011オリンピック・パラリンピック事業2,982万6,000円についてお聞きしたいと思います。

オリンピック・パラリンピックについては、平成31年の3月にも質問いたしました。開催が延期になった今年も、新型コロナウイルス感染症拡大によりまして開催が危ぶまれる状況が続いており、国の方針も見えない中、不安ではありますが、ホストタウン事業がアフターコロ

ナ後、長井市の国際交流に大きく寄与できることを願い、お聞きしたいと思います。

初めに、ホストタウン文化交流事業の委託先または事業内容について、総合政策課長にお聞きしたいと思います。

○梅津善之委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 お答えいたします。

ホストタウン文化交流事業委託料300万円につきましては、オリンピックが7月23日から8月8日まで、パラリンピックが8月24日から9月5日まで開催されることを踏まえまして、これについては、I O Cでも国でも組織委員会でも、やるんだということで今報道されております。この8月6日から8日の今のところ予定でございますが、3日間、国際交流イベントを開催するための経費として計上しているものでございます。

本市では、これまでホストタウンに登録されているタンザニア連合共和国とリヒテンシュタイン公国の選手やオリンピック委員会などスポーツ関係者などとの相互交流を通じ、外国を知り、長井のよさを伝える事前交流事業に取り組んでまいりました。これまでの交流を大会期間中にさらに深化させるため、この事業を委託する長井市ホストタウン国際交流イベント実行委員会が、併せて心のまちづくり基金から900万円の支援を受ける計画で各種の交流事業を行うこととしております。具体的には、各国紹介や音楽交流などの国際交流イベント、水まつりや長井おどりパレードなどを通じた交流などを計画しておりますが、新型コロナウイルス感染症への対応も考慮しながら、今後、詳細を詰めていきたいと考えてございます。

○梅津善之委員長 10番、鈴木富美子委員。

○10番 鈴木富美子委員 先ほども話したんですが、オリンピック・パラリンピックができればいいと思うんですが、開催が危ぶまれるとなった場合、直接考慮イベントができないと私は

思うんですが、例えばリモートを活用した交流イベントなどは考えておられるんでしょうか、総合政策課長にお聞きいたします。

○梅津善之委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 今年、東京で開催されますオリンピック・パラリンピックにつきましては、いわゆる新型コロナウイルス感染症対策として、主催者が海外からの観客を受け入れないことを検討してる旨の報道がございました。まだ検討段階ということです。委員からご提案おありましたリモートを活用した交流につきましても、私も大いに活用すべきと考えてございます。

これまでも、例えばオーストリアとのパラリンピックの交流ということでリモートを活用してやっておりますし、タンザニアのほうからもティンガティンガのアーティストとリモートで伊佐沢地区の小学生が交流したりという実績もございますので、全ての事業で直接交流できることは理想形ではありますが、リモートを活用すれば物理的な距離に関係なく交流が深められる利点もございます。リアルとリモートを組み合わせながら、より効果的な交流事業を検討してまいりたいと思っております。

○梅津善之委員長 10番、鈴木富美子委員。

○10番 鈴木富美子委員 今、活用の中でパラリンピックの話が出ましたけども、共生社会ホストタウンを目指す目的としてオーストリアを受け入れたとお聞きしていますが、その経緯について総合政策課長に聞きたいと思います。

○梅津善之委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 お答えいたします。

パラリンピックでございますが、多様性を認め、誰もが個性や能力を發揮し、活躍できることを目的としております。今年、東京で開かれますパラリンピック大会は、市民の皆様や長井市の将来を担う青少年の皆さんにとっても貴重な体験になると捉えております。いわゆるオリ

ンピックのホストタウンだけではなくて、パラリンピックのいわゆる共生社会ホストタウンの取組も当然重要であると認識しておったところでございます。

昨年、内閣官房のオリパラ事務局から、オーストリアのパラリンピック委員会で、種目は、競泳と自転車、ただ、自転車はハンドバイクと言われるものです。あと、車椅子テニスなどの種目で共生社会ホストタウンを希望する自治体を探してるという情報が入りました。それまでも私どもで、例えばドイツのパラリンピックとかということも交渉はしたわけですけども、なかなか強豪国となりますと施設の問題とかがございまして、あと、種目が長井市で対応できるか分からないような種目もあるものですから、その辺を模索したところで、こういったオーストリアの話がございました。

本市は、ドイツ連邦共和国バード・ゼッキンゲン市と昭和58年に姉妹都市の盟約を締結し、これまでもスポーツや文化交流、青少年の相互交流などを盛んに行ってきたことや、ゼッキンゲン市の姉妹都市にオーストリアのブルカースドルフ市があり、昨年、市長を団長として内谷副議長にも同行いただきました訪問団が、20年以上前から長井通りと命名された道路があるブルカースドルフ市を訪問し、ステインビューフェラー市長らと交流を深めてきたことなどを踏まえまして、オーストリアの共生社会ホストを目指すことにいたしましたものでございます。

○梅津善之委員長 10番、鈴木富美子委員。

○10番 鈴木富美子委員 オーストリアをホストタウンとして受入れというのは、ほかに栃木県的那須塩原市、岩手県の矢巾町とお聞きしておりますが、その他市との連携は長井市として何か取っているんでしょうか、お聞きしたいと思います。

○梅津善之委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 お答えいたします。

内閣官房では、東京2020大会以降も、未永い交流の礎となる質の高い取組を加速させるため、モデルとなる事業のフィールド自治体として、今年度、本市が採択を受け、先ほど委員からご紹介ありましたオーストリアのホストタウンに既に登録されております栃木県的那須塩原市と、あと、岩手県の矢巾町と連携し事業を行いました。那須塩原市は、既にオーストリアと青少年の合唱とかの交流があったもんですから交流を進めたと。あと矢巾町につきましては、復興ありがとうホストタウンということで、直接連絡を取り合わなくて、いわゆる東日本大震災の復興を主眼としたホストタウンということでございます。

具体的な事業でございますが、ホストタウン、食の国際交流、オーストリア横連携と位置づけてまして、東京でブライダル事業などを手がけております株式会社八芳園のサポートを受けまして、各自治体、3自治体の特産食材を使用したスイーツやメイン料理を開発いたしましたところがございます。長井市では、本市特産の米沢牛を使用した赤ワイン煮と、3自治体連携で、オーストリアの有名なチョコレートケーキのザッハトルテをアレンジして、寺泉トマトのジャムなどを使用した「YANN Leckerトルテ」の開発に関わりました。今年の2月には、それらのメニューをそれぞれの自治体と八芳園で披露いたしまして、長井市内でも開発に協力いただきました2つの飲食店で提供され、大変好評を博したと聞いてございます。

また、2月20日にオンラインで開催されました政府主催のホストタウンサミットでは、3自治体連携で成果発表を行っております。さらには、この3自治体で連携し、この2月25日、オーストリアパラリンピック委員会のペトラ・フーバー事務総長とオンラインで面談いたしました。内谷市長も直接この事務総長とお話をされまして、ユニバーサルデザインのまちづくりや

心のバリアフリーなどについて情報交換等を行い、共生社会の構築に向けてパラリンピック選手の受入れに向けた体制づくりを長井市でも取り組んでいくということで決意をお伝えして、事務総長からも非常に好感触を得たところでございます。

○梅津善之委員長 10番、鈴木富美子委員。

○10番 鈴木富美子委員 栃木県的那須塩原市では青年の合唱、また、岩手県の矢巾町では復興という大きな、食とはまた別な交流もなさってるようですが、長井市としては、食だけにとらわれているのではなく、先ほどおっしゃったように、共生社会に対する具体的な内容は特にまだ案としてはないのでしょうか、総合政策課長にお聞きします。

○梅津善之委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 まだ共生社会ホストタウンの登録にはなっておりませんが、今、申請の準備をしております。パラリンピック関係者の方でございますが、先ほど言いましたように、誰もが平等で生活をしていると、多種多様なところにいますので、事前交流は非常に今難しい状況ですが、例えばパラリンピックが終わった後の事後交流とか、あと、先ほど申し上げました、オーストリアの首都のウィーン市の隣町に、ちょうど10キロか15キロぐらい離れたところにプルカースドルフ市がございますので、そういったところの縁も今後十分に深めていきたいなと思っております。すみません、ちょっと戻りますが、パラリンピックの選手に長井市に来ていただいて、特に子供たちと競技を一緒にするとか、そういったことを通じて共生社会について学んでもらいたいと。

あと、一過性のものだけではなくて、ゼッキンゲン市の姉妹都市のプルカースドルフ市とも、そこには長井通りというのが二十数年前からありますので、その縁もありますので、共生社会ホストタウンということで、バリアフリーにつ

いて、ヨーロッパのほうは日本よりも私も先進だとは感じてるところがいっぱいありますので、その辺をお互いに学んでいきたいなと考えているところでございます。

○梅津善之委員長 10番、鈴木富美子委員。

○10番 鈴木富美子委員 私たちもバリアフリーという言葉を目にしますが、なかなか見えない部分でありまして、そういう部分が進んでいけば、私たちも年取ってくると、やっぱり車椅子ということも考えられますので、みんなで優しい気持ちになればいいなと思います。

先ほど食の交流ということで、長井市は米沢牛と寺泉トマトを使ったジャムということをお聞きしましたが、市民がいつも食べられるような食の開発などもなさるのかどうか、その辺どうでしょうか、総合政策課長にお聞きします。

○梅津善之委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 今現在のところでございますが、こちらの食の連携については、まず一段落したと捉えております。ただ、今後、共生社会ホストタウンの登録になりましたら、食での連携をもっと深められるのかということは検討していきたいと考えてございます。

○梅津善之委員長 10番、鈴木富美子委員。

○10番 鈴木富美子委員 このオリンピック・パラリンピックのホストタウン事業を受けて、今まで以上に長井市の国際交流事業が盛り上がっていくんじゃないかなと思っておりますが、老若男女に広くこういう楽しさを知ってもらう取組がもっと必要ではないかと思っておりますが、市長の見解をお聞きしたいと思っております。

○梅津善之委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

鈴木委員がおっしゃるとおり、このたびの東京オリンピック・パラリンピックを一つのきっかけとして、より多くの市民の方たちが国際交流っていいですか、自分の住んでる地域あるいは日本の食文化も含めた様々な文化の面とか歴

史とか伝統芸能とか、そういったものを自らが発信しながら国際交流する、その楽しさというのを知ってもらうというのは非常に大切だと思っております。だからこそタンザニア連合共和国とリヒテンシュタイン公国のホストタウンを承認いただいたわけでございます。

ただ、先ほど鈴木委員もおっしゃったように、これから、東京オリンピック・パラリンピックは開催することはほぼ確実だと思っておりますが、どれぐらいいわゆる草の根の交流ができるかというところが非常に難しいのだと思っております。竹田総合政策課長が申しあげましたように、本当に草の根の交流というのが我々のそもそもの目的でございますし、東京オリパラのホストタウンというのは、スポーツの祭典だけではなくて、文化の祭典もこれはオリンピック・パラリンピックの目的だということで、初めてホストタウン制度に取り組んだオリンピックだと国のほうでは言ってるわけですね。

私どもとしては、なかなか単独ではお金もかかりますし、交流することはかなわない場合が多いんですけども、この制度を利用しながら、特に次の世代を担う若い人たち、あるいは子供たちに国際交流の楽しさ、そしてこれからは多くの世界の国々の人と仕事上でも、あるいは観光に行ったりとかっていう機会が増えてくるんだと思っておりますので、そういったことを始めるきっかけにしたいと。したがって、当初予算でも組んでおりますが、私どもとしては、2つの国のアスリートの皆さんと、あと同時に、その国の方々、そして私ども、バード・ゼッキンゲンあるいは中国の双鴨山市もあるわけですけども、そういった交流のある国々といろいろ交流できるように、長井市にお越しいただいてホストタウンイベントを行おうと思ってたわけですが、どこまでできるかっていうのがなかなか見えないと。

ちょっと長くなって恐縮ですが、草岡地区で、

先ほどありましたように、ドイツのバード・ゼッキンゲン市と姉妹都市となる前から西根のほうの大沖地区に入って地元の人と交流して、今でもそのことは大沖地区の皆さんの誇りであるし、非常に国際交流に対して関心や理解があると。ですから私どももホストタウンサミットでは、一部の人たちが、集まれる人だけが参加するというのももちろんなんですけども、ぜひ5か国、6か国ぐらいの国々の方をお招きする予定でおりますので、各地区に担当の国を決めてもらって、例えば西根地区だったら、ドイツのバード・ゼッキンゲンとか、リヒテンシュタインは伊佐沢地区だとか、そういうふうにもホストタウンのホストをする地区というのを設けながら、地区の住民やら、あるいは小学校単位で交流できるような、そんな考え方で進めておりますが、まずは諦めずに準備を進めてまいりたいというふうに考えてるところです。

○梅津善之委員長 10番、鈴木富美子委員。

○10番 鈴木富美子委員 やはりできればいいなと私も本当に思ってます。子供たちは、もう抵抗なく海外、国際交流のほうにはどんどん進んでいくと思いますが、先ほど市長がおっしゃったように、地区に入っていただけならば、うちからあんまり遠く出られない方も一緒に交流できて、すごくいいことではないかなと思っておりますので、ぜひそういう計画で進めていければいいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

2つ目に入りたいと思います。2款総務費、2目広報費、001市報等発行業務1,846万9,000円についてお聞きしたいと思います。

令和3年4月より市報発行が月1回となることによりまして、市民の皆さんへの情報提供が遅れることはないのか心配でありますので、お聞きしたいと思います。

令和3年4月より、市報の発行が月2回から1回に減らした理由は何でしょうか、総合政策課長にお聞きいたします。

○梅津善之委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 お答えいたします。

「広報ながい」の発行につきましては、現在8月は1日号の月1回、その他の月は1日号と15日号の2回で、年間23回発行してございます。令和2年度の「広報ながい」の現状でございますが、コロナ禍の影響から各種イベントなどが激減し、特にお知らせのコーナーで大きな減少が見られ、おおよそのページ数を比較しますと、1日号で令和元年度からの24ページ程度から18ページ程度に、あと、15日号で10ページ程度から8ページ程度になっており、トータルでは約二十四、五%の大幅減となっております。このことを踏まえまして、令和3年度につきましては、まずは月1回の発行とし、行政情報については、他の情報発信媒体、例えばインターネットとか、そういうものの活用をこれまで以上に図ってまいりたいと考えてございます。

○梅津善之委員長 10番、鈴木富美子委員。

○10番 鈴木富美子委員 コロナ禍ということで情報が無いということですが、例えば月1回になれば、地区長さんへの負担は少なくなって軽減されるわけですが、例えばコロナ禍が収まった場合ですが、市民への情報提供体制に影響があるのではないかと心配されますが、総合政策課長はどのようにお考えでしょうか。

○梅津善之委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 最初にご紹介しますけれども、総務省の令和元年通信利用動向調査によりますと、13歳から69歳までの90%以上の方がインターネットを利用されております。また、比較的少ないとされる70歳から79歳の方でも、平成30年度は51%でしたが、令和元年度には74.2%、あと、80歳以上の方でも平成30年度が21.5%から元年度は57.5%に増加してるなど、比較的年齢の高い方でも利用率が年々増えており、インターネットが重要な情報収集源になっていることも、まずここから言えるのかなと思います。

ます。

また、本市でも、ホームページの発信を強化しておりまして、令和元年度の閲覧数は138万9,000件となっております、平成30年度の102万7,000件でしたので、約1年間で35%増えてるという状況でございました。多分令和2年度はもっと増えておりますが、まだ途中の段階なものですからちょっと比較はできないんですけどもというところでございます。

「広報ながい」の発行回数が減とはなりますが、ほかの紙媒体のあやめR e P o、今のところ月6回程度これまで発行してました。あと、スマホやタブレット、パソコンなどで見ることができるホームページやフェイスブック、LINE、あと、ながいチャンネル、動画に加え、おらんだラジオでの情報発信にも力を入れ、多種多様な媒体での情報提供に積極的に取り組んでまいって、市民の皆さんがいわゆる行政情報が入らなかったということがないようにしたいと考えております。

○梅津善之委員長 10番、鈴木富美子委員。

○10番 鈴木富美子委員 確かに皆さん、スマートフォンやタブレットとかインターネットを使っているわけですが、例えば持っていない方への対応についてはどのようにお考えでしょうか。

○梅津善之委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 先ほどの回答とも若干重複いたしますが、スマホなどをお持ちでない方のためにかどうか、的確に行政情報をお伝えするためには、例えば「広報ながい」やあやめR e P oでは、見やすいレイアウトとかに変更したいと。あと、おらんだラジオでのタイムリーな情報発信なども充実していきたいと考えてございます。

あと、スマートフォンやタブレットを持っていない方への対応、重要性は当然認識してございます。国では、スマホなどの通信料金を下げ、

誰もが使いやすいネット環境整備のため、通信事業者に低料金でこれらの機器を使えるよう要請し、各社から安い料金プランも出ております。やはり今まで使わなかったという原因の一つに、当然料金が高いからというところもあったものですから、そういうところの対応ですね。

あと、簡単な操作で使える画面構成のいわゆる簡単スマホも普及しており、より多くの方にスマホなどを使っていけるようなソフトやハード面での環境が整いつつあることから、ぜひ多くの皆様にスマホなどを活用していくような取組も進めてまいりたいと考えてございます。

○梅津善之委員長 10番、鈴木富美子委員。

○10番 鈴木富美子委員 確かに皆さんがそれで置いていかれても困るので、ぜひそういう進め方、料金も高いということもやっぱり含めまして支援していかなくてはいけないと思います。例えば講習会など、積極的に市のほうでスマートフォンやタブレットの使い方など、市民向けの講習会などはできないのでしょうか。いろんな機会を捉えて、こういうのがありますよって勧めていってはどうかでしょうか。その辺どのようにお考えでしょうか。

○梅津善之委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 委員からご提案のとおり、スマホやタブレット、あと、パソコンなどの機器を活用していただくため、覚えていただくための講習会等は大変重要だと考えてございます。例えばでございますが、ミニデイサービスにおいて、実際にスマートフォンを使った操作を体験していただくなど、デジタル機器の操作が苦手だと思ってた方向けのデジタル教室をぜひ検討していきたいと考えてございます。

あともう一つの面で、市民の皆様に、インターネットといいますか、スマホとかを覚えていただくためには、やはり普及啓発の視点と、技術的な例えばアプリケーションが使いつらいという2つの面があると思います。普及啓発の

面では、スマホを持つとこういうことが便利になるんだとか、例えば今やっております電子地域通貨「ながいコイン」でございますが、QRコードを出すだけで決済が終わってしまいますので、非常に便利だというアンケート調査も多数の方にいただいております。やはりそういったことは、スマホを持つことなどによるデジタル化による豊かさや便利さ、快適さというのにつながると思います。

あともう一つなんですけども、やはり画面が使いつらいとか入力がしづらいという、そういう技術的な面があるもんですから、例えばですけども、そういう教室の中で、入力画面、ユーザーインターフェースと言うわけですけども、そういうのをこういうふうにすれば使いやすいよとかといった面の心地よく楽しく使える、そういった技術的な視点についても教室の中で皆様にいろいろ覚えていただけるような取組もやっていきたいと考えてございます。

○梅津善之委員長 10番、鈴木富美子委員。

○10番 鈴木富美子委員 やはり丁寧な説明というか、講習会をしていただければ、皆さんが少しずつでもなじんでいけるようお願いしたいと思います。

最後に、市長にお聞きしますが、活字離れがだんだん進んでいくわけですが、ただいま課長がおっしゃったように、市全体の情報提供についてすごく大事だと思います。やっぱり使えない人は使えない、使える人は使えるわけですけども、そういった一人でも取り残さないようにするためにも、市全体の情報提供の体制について市長はどのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

○梅津善之委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 鈴木富美子委員がおっしゃるように、非常に市の情報を市民の皆様にどう伝えてどうご理解いただくというのは極めて重要なことです。ですから広報は、私としては一番力

を入れていきたいところなんですけども、先ほどから竹田総合政策課長が申し上げたとおり、ホームページとかインターネット、ホームページは別として、インターネットが主流で情報収集する人が増えてる、これは確かだと思えますし、現金じゃなくてキャッシュレスというのはこれからのもう当然流れになります。

ただ、ペーパーのいわゆる今までの市報とあやめR e P oと、ホームページとかインターネット、SNSは決定的に違うところがあるんですね。何が違うかっていうと、ホームページとかインターネットは自分の関心あるところしか見ないんですよ。市の情報に対して関心がなかったら誰もホームページ見ませんので、したがって、紙媒体の部分の削るというのは非常にリスクです。ですから私は、令和2年度が様々なコロナの関係で催物とかイベント等が少なくなって15日号は本当に記事がなかったと、こういう状況ですから令和3年度は致し方ないのかなと思っておりますが、基本的に地区長さん通じて市報を配っていただくんです。都会は郵便で来るんですよ。郵便っていうか、メール便で。この違いですよ。ですからペーパーで来たものというのは、長井市民、今のところですよ、この後どうなるか分からないですけども、取りあえずは見るんですよ。よく見るか、ちらほらしか見ないかは別として。ただ、ホームページは関心ないから開かない人が大部分だと思えます。ただし、新型コロナワクチン今度受けたいからって言って、もしかしたらインターネットで開くかもしれません。子育て中の人は何かで開くかもしれない。あとは、ちょうど桜の関係で、友達が来るから桜の状況はどうなんだろう、要は必要性に迫られて見るだけなんです。そのところをよくわきまえないと大変なことになるなというふうに思ってます。

基本的には、あと、年代別にやっぱり情報を知るための媒体が違ってございまして、少なくと

も70歳以上、75歳以上ぐらいの方は基本紙ベースですよ。ただ、75歳以上の高齢者の方も、インターネットやってる方は長井市にもたくさんいらっしゃいますし、好きでいろんな情報入手してホームページも含めていろんな情報手段にしてる人も多いと思いますが、したがって、これからはもうこれでいいということじゃなくて、いろんなところを試行してみて、そして様々なツールで市民の皆さんに情報をお届けしなきゃいけないと思えます。

ただ、1つ言えることは、耳から入るもの、目から入るものっていうのは自然に来るんですね。あとは、耳からっていうのはラジオでもあるんですが、ロコミですよ。ですから、一般質問でもありましたように、市民の皆さんが財政に対して非常に心配していると議員が言われた場合は、ぜひ議員の皆様は正確な情報をお伝えいただきたい。あとは、東南置賜、米沢市のほうはケーブルテレビがあるわけですね。ただ、ケーブルテレビも、いっぱいチャンネルあるんで、その中で地域の情報を見るためにケーブルテレビをどのぐらい見るかっていうのが、これも難しいんですよ。ですから、今後いろいろ検討しながら、ぜひ議員の皆様からご助言、ご提言いただいて、本当に多くの市民の皆さんが市の正確な情報あるいはイベント情報も含めて知っていただけるような、そんな工夫をしてまいりたいと思えます。

○梅津善之委員長 10番、鈴木富美子委員。

○10番 鈴木富美子委員 ぜひよろしくお願いたします。ずっとコロナ禍が続くわけじゃないので、またいろんなイベントもできると思いますし、いろんな情報を皆さんに伝えていくことが大切であると思っておりますので、よろしくお願いたします。

次に、3項目に入らせていただきます。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、009の職員厚生事業329万円についてお伺いいた

します。

市民サービス向上のために、職員の皆さんが働きやすい職場環境を整えていくための福利厚生事業についてお聞きしたいと思います。

職場環境の整備や職員の福利厚生について、具体的にどのような取組を行っているのか、総務課長にお聞きいたします。

○梅津善之委員長 近藤智規総務課長。

○近藤智規総務課長 職場環境の整備につきましては、労働安全衛生法や長井市職員労働安全衛生管理規程に基づきまして職員の労働安全の確保を図るため、庁内に職場の代表等の職員で構成いたします安全衛生委員会を設置いたしまして、様々な取組を行っているところでございます。

職場環境の改善としましては、毎年度、安全衛生委員によります職場巡回点検を実施しまして、例えば職場の温度とか湿度、それから蛍光灯の照度ですとか、そういった職場環境が業務をする上で支障がないかどうかなどの点検を実施しております。

それから、福利厚生面でございますが、毎年度、定期健康診断を実施いたしまして、要治療、治療が必要または要精検、検査が必要と判断された職員に対しまして、安全衛生委員会の職員が声かけを行いまして、必要な検査ですとか治療に確実につなげる取組、それからストレスチェックやインフルエンザの予防接種、それから産業医によります面談指導のほか、福利厚生事業としての健康診断のオプション検診ですとか人間ドックへの助成、それから各課配置用の薬品購入などを行いまして、職員の健康保持、増進に努めているところでございます。

また、山形県市町村職員共済組合でも、組合員であります県内の自治体職員を対象にしまして、生活習慣病の予防ですとか健康の維持などを目的としましてのセミナーとか電話相談などのサービスも行っておりまして、本市の職員も

参加しているところでございます。

○梅津善之委員長 10番、鈴木富美子委員。

○10番 鈴木富美子委員 2番目に、健康状態の把握はどのように行ってますかとお聞きしようと思ったんですが、今、課長のほうから詳しく、健康診断やストレスチェックを行っているとお聞きしたので、そこは飛ばさせていただきます。

先ほどストレスチェックを行っていると話をお聞きしましたが、毎年行っていると思いますが、その内容や時期、あと、回数などはどのようになっているのでしょうか、総務課長にお聞きします。

○梅津善之委員長 近藤智規総務課長。

○近藤智規総務課長 回数は基本的には1回でございます。ただ、毎年やっていると、あと、とにかく病院とかに医師の診断を受けるようにとか、そういったことはもう行かない者に対しては何回も言ったりとか、そういったこととにかく気を遣っております。

○梅津善之委員長 10番、鈴木富美子委員。

○10番 鈴木富美子委員 そうしますと、例えばストレスチェックで問題がありましたとなった場合は、今おっしゃったように、病院に行くことを促すだけの問題なのでしょうか、総務課長にお聞きします。

○梅津善之委員長 近藤智規総務課長。

○近藤智規総務課長 ストレスチェックにつきまして、少し説明させていただきます。その上で答弁さしあげます。

ストレスチェックにつきましては、職員各自が、要綱に基づいてなんですけども、ストレスに関する質問事項に選択方式で回答しまして、それを集計、分析することで自分のストレスがどのような状況にあるのかを把握するものでございまして、個人の結果は本人のみに通知しているところでございます。

あと、今年度に関しましては、8月に実施し

まして、408名の職員が受検いたしまして、9月にその結果を文書で配付しております。高ストレス者につきましては、産業医によります面談を受けることができまして、毎年指導いただいているところでございます。そのようなストレスチェックについて全国的な平均値と本市の平均値などの具体的な比較なども紹介しますと、仕事量としましては全国平均より少し多めですが、上司や同僚の支援という点では全国平均よりも少し高く、あくまで傾向的な分析ではありますが、上司や同僚が仕事の相談相手になってるという点で全国平均よりも少しよいというふうになってるようでございます。

問題になった点ということでございます。それにつきましては、メンタル不調者の発見を目的とするものではこれではございませんけども、自身の心の疲労度によりまして自分自身が気づくことで解消ですとか予防することが第一の目的としております。ストレスチェックの結果によりまして、本人が産業医との面談を申し出た場合には、それからまた、産業医が特に面談の必要があると判断した職員に申出の勧奨を行いまして、本人から希望があった場合は産業医との面談を実施することになります。

また、ストレスチェックのもう一つの目的としまして、結果を集団ごとに集計、分析し、職場ごとのストレス状況を把握した上で、職場環境の改善のための取組を行うことの目的もあります。今年度は、安全衛生委員会におきまして市役所全体の分析結果としまして、先ほど申し上げましたとおり、全国平均と比較してストレス度は低いということで、情報の共有を行ってるところでございます。職場ごとの分析結果をどのように活用し、職場環境の改善につなげていくのかにつきましては、今後の課題としまして引き続き協議することを確認いたしているところでございます。

○梅津善之委員長 10番、鈴木富美子委員。

○10番 鈴木富美子委員 すごくこれ大事なことだと思います。心の病気になってしまったら本当に大変、元に戻るまで時間かかるのかなと思っておりますので、ぜひ注意していただきたいと思います。

5月に新市庁舎に移転、そして組織機構改革を間近に控えているわけですが、職員の負担や心身の状態に特に配慮すべきではないかと思いますが、副市長の見解をお聞きしたいと思えます。

○梅津善之委員長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 委員のご指摘のとおり、これから一、二か月間は、市庁舎の移転、また、組織機構改革、さらには、新型コロナワクチンの接種、また、公共複合施設のスタート、地方創生の取組、また紹介をしておりますRPA等デジタル化の準備などで、通常の年度末、年度始めとは比較にならないほどの忙しさ、あるいは経験したことのない業務が職員には発生します。これは一部の課、職員のものではなくて、部門全体、役所全体の問題であります。ですので、ご案内のとおり、新庁舎移転準備室あるいは新型コロナウイルスワクチン接種対策室、公共複合施設整備準備室、デジタル推進室、また、組織機構改革については参事会での数回の検討などをして鋭意取り組んでおります。

市庁舎の移転は、5月6日の市庁舎開庁に伴う混乱や業務が遅滞することのないように、移転作業の段取りから始まって、庁内のネットワークの整備あるいは部門間、職員間の協議調整は進んでおります。来週の23日は、庁内の補佐ほか2名、各課から全員出て、この移転についての説明会を改めて行います。

今後、さらに日程が迫ってくると発生する課題もあると思われませんが、市長申し上げましたとおり、市庁舎への移転は、市民サービスの向上を実現するとともに、まちづくりの新しい拠点へ管理職から職員までが心を一つにして引

越しするということがあります。さらに、職員にとっては、私たちもそうですが、今までの庁舎とは比べ物にならないほどいい職場環境になりますので、新市庁舎への移転は計画的に、そして私から言えば、希望や喜びを持って取り組んでいけることだと思います。そういった体制の機運を庁舎内に盛り上げるということも、疲労感を軽減させる大事な要因になるのではないかと思います。

一方、組織機構改革については、一般質問で渡部正之議員のご質問に統括監のほうからご答弁申し上げております。市民サービスの低下を招かないように、かつ職員が不安にならないようにスムーズな移転と、新しい組織に移行するためには猶予の時間を1か月間しっかり取って、現在の組織体制からの業務移行を目指してまいります。また、条例でご提案申し上げている新しい課等については、これも1か月をかけて具体的に業務を見直して、それぞれの課への配置あるいは人の配置、そして職務の分担をしっかりと割り振りをしていきたいと思っています。

ただ、今回のような経験は、重ねて申し上げますが、全ての職員初めてのことであります。職員の心身に対する影響というのは、短期的には時間外の命令、時間外労働時間に現れると思います。そのためにも、管理職については、今後の部下職員の業務の執行状況を注意して見るように、また、時間外勤務状況をちゃんと確認しながら時間外命令を出すようにということが重要です。これについては、3月、4月の課長主幹会議で改めて周知したいと思います。

加えて、こういった計画立案あるいは進捗管理、それぞれの管理職も初めてなものですから相当戸惑いがありますので、市長からは、とにかく小さな細かいことでもいいから、協議するので市長室に来いということで、市長、私あるいは統括監、そして総務参事と担当課が小まめに打合せをしながら、ストレスのたまらないよ

うにと今配慮をしているところです。

○梅津善之委員長 10番、鈴木富美子委員。

○10番 鈴木富美子委員 ぜひ、日常の業務をしながらの新しい機構改革になっていくわけですので、本当に皆さん優秀でありますけども、やっぱり小さいお子さんがいたり、おうちにおじいちゃん、おばあちゃんがいたり、いろんな面ですごい負担になってくるのではないかなとちょっと心配するところです。今、副市長のお答えの中に全てあったと思いますが、最後にもう一回改めて聞いてもよろしいでしょうか。今、職員の状態をお聞きして、あと職場環境もお聞きしました。副市長といたしまして、職員の全体を見てのわけですので、職場の環境などについてはどのようなお考えを副市長として持っていらっしゃるのか、最後にお聞きしたいと思います。

○梅津善之委員長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 まず、働きやすく効率の上がる職場というのは、ご案内のとおり、ハードとソフトの両面で日常的に改善していく必要があります。ハード面では、先ほど申し上げたとおり、今回は新しい庁舎に建設する際、各課、係あるいは職員からの意見をしっかりと聞いて設計に反映しておりますので、まず、今できることは最善のことをやっております。ただ、これから働いてみての使い勝手あるいは市民サービスの提供のために、もっとよりよい動線、動き方などはきっとあるはずですので、その際には、その都度、担当課、そして職員から当局のほうに提案をいただきながら改善をしたいと思えます。

私たち地方公務員、長井市職員は、よりよい市民サービスの提供のために、健康管理に労使ともに努めなければならないというふうになっております。これは労働安全衛生法、先ほど総務課長が申し上げた第69条で定められております。雇用する側もそれに責務として努めなけれ

ばならない。一方、働く側も、事業者、雇用者が講ずる措置を利用して、健康の保持、増進に努めなければならないと、両者が健康管理に努めなければならないとなっております。ですから、もちろん、総合健診等々は当然のことです。また、その後のフォローも重要なこととなります。ちょっと具体的な数字を総務課長が調べているので、ご紹介申し上げます。

健康診断一斉健診で令和2年度に、実は257人のうち96人、37.4%が要精検です。あと、2.7%が要医療となっております。こういった職員については、合計103名を一人一人全部呼び出して、必ず受けるようにというような指導を労働安全衛生委員会の厳しい委員の1人から促しております。ただ、約2名まだ言うことを聞いてないのがありますが、これはしっかりとフォローしながらやっております。

なお、メンタル面では、やっぱりストレスチェック等々で、都度、管理者、管理職が様子を見るということが重要になります。そして気づいたときに自ら声をかけやすくなる雰囲気をつくる、それが大事だと思います。一方、こうした対症療法的なケアのほかに、やっぱり長井市としての組織機構を効率的に機能させること、あるいは人事労務管理をしっかりするというのは職員の心身の健康に結びつきます。やっぱり職員の適正な採用、そして人材の育成、そして評価して処遇して昇格配置といったものを適切にすることが職員の心身の健康に影響すると、好影響になると思います。あわせて、職員そのものも、もっとより簡単な、もっとより早い、もっとより安い方法を職場の中で相談し合う、検討するというのも重要です。

あと、これは長井市についてだけに言えることではないんですが、仕事は、どうしてもできる人間に全部集まってしまう。これは、やっぱり過去に経験があるとか、前のプロジェクトで成功した人間に思わず仕事が集まるとい

うのが世の組織の常であると思いますが、長井市としては、プロジェクトチームについては、なるべく若い人間を入れさせて、次のリーダー、サブリーダーを育成していくということ、先ほど申し上げた幾つかの室では進めているところ。

290人の職員がいますが、みんな健康で能力を上げるには、まずは職場のコミュニケーションをうまくする、そしてしっかりした労務管理、人事管理が必要だと思います。健康な組織は、健康な職員で成立します。その結果、職員が力を出して市民サービスが向上できると、そのようなことを常に原点に置きながら、今後も健康な長井市役所をつくってまいりたいと思います。

○梅津善之委員長 10番、鈴木富美子委員。

○10番 鈴木富美子委員 やっぱり働きやすい環境、そして健康であれば、本当皆さん心から朗らかになって職場に来れると思います。楽しくない職場はやっぱり足が重たくなるし、楽しければ仕事もスムーズにいくのではないかと思いますので、ぜひしっかりと働きやすい環境をつくっていただきまして、新しい庁舎でみんな頑張っていってほしいと思います。

これで質問を終わります。

小関秀一委員の総括質疑

○梅津善之委員長 次に、順位4番、議席番号13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 お疲れのところ、質問をさせていただきます。コロナ禍の中でそれぞれの職場、生活面でも非常に苦勞してるなというふうなことで、春に向かって少し気持ちも和らぐといいし、感染も収まるといいなと思っておりますが、前の質問の中にもあったように、次は第四波、あと、オリンピック・パラリンピック